

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月25日
【中間会計期間】	第63期中(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
【会社名】	株式会社 大利根カントリー倶楽部
【英訳名】	Ohtone Country Club Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 田 邊 義 博
【本店の所在の場所】	茨城県坂東市下出島10番地
【電話番号】	0297(35)1344(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 西澤 尚
【最寄りの連絡場所】	茨城県坂東市下出島10番地
【電話番号】	0297(35)1344(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 西澤 尚
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期中	第62期中	第63期中	第61期	第62期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	533,950	571,944	420,138	1,157,306	1,134,286
経常利益又は経常損失 () (千円)	25,272	7,657	102,665	25,580	25,056
当期純利益又は中間(当期)純損失() (千円)	25,697	8,646	104,041	20,501	41,916
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	895,300	910,900	910,900	910,900	910,900
発行済株式総数 (株)	1,567	1,573	1,573	1,573	1,573
純資産額 (千円)	2,016,338	2,085,091	1,947,780	2,093,737	2,051,821
総資産額 (千円)	3,055,409	3,149,091	2,999,367	3,112,363	3,084,971
1株当たり純資産額 (円)	1,286,750	1,325,550	1,238,258	1,331,047	1,304,400
1株当たり当期純利益又は中間(当期)純損失 (円)	16,430	5,497	66,142	13,086	26,647
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.99	66.21	64.94	67.27	66.51
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	69,864	81,021	29,685	130,506	58,793
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	30,487	33,885	49,123	37,980	84,563
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,036	563	845	45,672	1,127
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	540,152	670,510	517,385	623,937	597,039
従業員数 (名)	72	78	78	68	74
(ほか、平均臨時雇用者数)	(56)	(68)	(64)	(64)	(66)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 「持分法を適用した場合の投資利益」については、当社に関連会社が存在しておりませんので、記載しておりません。

4 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数(名)	78 (64)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人数であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4 当社は、単一事業であるため、区分せず記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

第63期半期の事業概況につきましてご報告申し上げます。

当中間会計期間は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、当中間会計期間の来場者数は22,151名で前年同期比6,096名（21.6%）減少いたしました。売上高は、来場者数の減少や会員登録料の減少により420,138千円で前年同期比151,805千円（26.5%）減少いたしました。

売上原価は、387,823千円で前年同期比36,056千円（8.5%）減少となり、売上総利益は32,315千円で前年同期比115,749千円（78.2%）減少となりました。販売費及び一般管理費については、142,259千円で前年同期比15,387千円（9.8%）減少となり、営業損失は109,944千円（前年同期は9,582千円の営業損失）となりました。また営業外収益7,278千円を計上し、102,665千円の経常損失（前年同期は7,657千円の経常損失）となり、中間純損失は104,041千円（前年同期は8,646千円の中間純損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フロー 29,685千円、投資活動によるキャッシュ・フロー 49,123千円、財務活動によるキャッシュ・フロー 845千円により79,654千円減少し、当中間会計期間末残高は517,385千円（前年同期比13.3%減少）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動による資金の減少は29,685千円と前年同期比110,706千円の減少となりました。これは主に、税引前中間純損失102,694千円、仕入債務の減少額29,787千円の要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動による資金の減少は49,123千円と前年同期比15,238千円の減少となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出49,120千円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動による資金の減少は845千円と前年同期比282千円の減少となりました。これはファイナンス・リース債務の返済による支出によるものです。

営業の状況

a 売上実績

月別	グリーン フィ収入 (千円)	サービス 収入 (千円)	諸経費 収入 (千円)	キャディ 料収入 (千円)	売店売上 収入 (千円)	食堂売上 収入 (千円)	その他 (千円)	会員登録 料収入 (千円)	年会費収 入 (千円)	年間ロッ カーフィ収 入 (千円)	計 (千円)
2020年4月	11,454	613	9,103	13,896	1,843	5,337	4	1,000	8,100	399	51,752
2020年5月	14,038	673	10,605	16,129	2,545	5,589	7	20,500	8,100	375	78,565
2020年6月	16,632	709	10,749	15,491	2,443	6,867	7	6,000	8,100	375	67,375
2020年7月	15,180	830	11,073	15,304	2,396	7,031	4	3,000	8,100	375	63,296
2020年8月	18,414	1,084	13,416	18,382	2,423	8,139	8	1,000	8,100	377	71,347
2020年9月	20,909	1,354	13,579	18,925	2,600	8,660	513	13,500	7,414	343	87,801
合計	96,629	5,266	68,527	98,130	14,253	41,626	544	45,000	47,914	2,245	420,138
1ヵ月平均	16,104	877	11,421	16,355	2,375	6,937	90	7,500	7,985	374	70,023
前年同期増減 (は減少)	58,621	2,703	19,025	19,832	4,068	26,602	2,191	18,400	337	23	151,805

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b 利用実績

月別	メンバー (人)	ゲスト (人)	計 (人)
2020年4月	1,921	1,024	2,945
2020年5月	2,408	1,029	3,437
2020年6月	2,076	1,402	3,478
2020年7月	2,167	1,410	3,577
2020年8月	2,262	2,069	4,331
2020年9月	2,320	2,063	4,383
合計	13,154	8,997	22,151
比率	59.4	40.6	100 %
前年同期増減(は減少)	68	6,164	6,096

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、我が国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この中間財務諸表の作成に当たりまして、重要な会計方針及び見積りにつきましては、十分検討して作成しております。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(資産の部)

当中間会計期間末の資産の部は、流動資産は1,026,580千円と前事業年度末と比較し83,127千円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が79,654千円減少したことによるものです。次に、固定資産は1,972,786千円と前事業年度末と比較し2,476千円の減少となりました。これは主に、固定資産の取得による増加37,551千円、減価償却費の計上による減少39,966千円があったことによるものです。

(負債の部)

当中間会計期間末の負債の部は、流動負債は156,455千円と前事業年度末と比較し14,861千円増加となりました。これは主に、前受収益が49,994千円増加、買掛金が29,787千円減少したことによるものです。次に、固定負債は895,132千円と前事業年度末と比較し3,576千円の増加となりました。これは主に、会員預り金が3,700千円増加したことによるものです。

(純資産の部)

当中間会計期間末の純資産の部は、1,947,780千円と前事業年度末と比較し104,041千円減少となりました。これは繰越利益剰余金が104,041千円減少したことによるものです。

経営成績及びキャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

当社の事業であるゴルフ場業界は、景気の変動、若者のゴルフ離れやプレーヤーの高齢化等の構造的な問題、また、台風や異常気象といった天候が業績に大きく影響を与えます。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大問題により外出自粛の影響を大きく受けております。このような状況の中、継続的に行っている来場促進策や良好なコースコンディションを提供することで来場者を確保し、健全経営体制を確立するように努めております。

資本の財源及び資本の流動性に係る情報

当社の運転資金需要のうち主なものは、設備の更新、一般管理費等の営業費用であります。

当社は、事業に必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金は現状、自己資金を基本としております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600
計	1,600

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,573	1,573	非上場	(注) 1、2、3
計	1,573	1,573	—	

(注) 1 単元株制度を採用しておりません。

2 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

3 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りです。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第9条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年9月30日	—	1,573	—	910,900	—	114,900

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸 1 - 5 - 20	20	1.27
株式会社アドヴァン	東京都渋谷区神宮前 4 - 32 - 14	12	0.76
株式会社電通	東京都港区東新橋 1 - 8 - 1 電通本社ビル	11	0.70
飯野海運株式会社	東京都千代田区内幸町 2 - 1 - 1 飯野ビルディング	10	0.64
東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上 1 - 1 - 2	7	0.45
ENEOS株式会社	東京都千代田区大手町 1 - 1 - 2	4	0.25
中国塗料株式会社	東京都千代田区霞が関 3 - 2 - 6 東京倶楽部ビルディング	4	0.25
日通商事株式会社	東京都港区海岸 1 - 14 - 22 (日通商事本社 ビル5階)	4	0.25
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内 2 - 3 - 1	4	0.25
計	—	76	4.83

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,573	1,573	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,573	—	—
総株主の議決権	—	1,573	—

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当中間会計期間 (2020年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,047,039	967,385
売掛金	32,849	34,886
たな卸資産	17,386	18,598
その他	12,431	5,709
流動資産合計	1,109,708	1,026,580
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	433,631	419,136
構築物（純額）	846,998	854,130
土地	527,442	527,442
その他（純額）	91,752	97,438
有形固定資産合計	1 1,899,826	1 1,898,147
無形固定資産	2,888	2,123
投資その他の資産		
投資有価証券	70,394	70,359
その他	2,153	2,156
投資その他の資産合計	72,547	72,515
固定資産合計	1,975,262	1,972,786
資産合計	3,084,971	2,999,367
負債の部		
流動負債		
買掛金	63,395	33,607
未払金	19,802	341
リース債務	1,127	1,804
未払法人税等	5,939	4,720
賞与引当金	10,919	12,230
前受収益	132	50,127
その他	2 40,276	2 53,623
流動負債合計	141,593	156,455
固定負債		
退職給付引当金	85,492	82,852
役員退職慰労引当金	4,998	5,702
資産除去債務	4,287	4,287
長期前受収益	49	—
会員預り金	795,600	799,300
長期リース債務	1,127	2,990
固定負債合計	891,555	895,132
負債合計	1,033,149	1,051,587

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	910,900	910,900
資本剰余金		
資本準備金	114,900	114,900
資本剰余金合計	114,900	114,900
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	804,000	804,000
繰越利益剰余金	222,021	117,980
利益剰余金合計	1,026,021	921,980
株主資本合計	2,051,821	1,947,780
純資産合計	2,051,821	1,947,780
負債純資産合計	3,084,971	2,999,367

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
売上高	571,944	420,138
売上原価	1 423,879	1 387,823
売上総利益	148,064	32,315
販売費及び一般管理費	1 157,646	1 142,259
営業損失()	9,582	109,944
営業外収益	2,150	7,278
営業外費用	226	—
経常損失()	7,657	102,665
特別利益	358	—
特別損失	0	28
税引前中間純損失()	7,299	102,694
法人税、住民税及び事業税	1,347	1,347
中間純損失()	8,646	104,041

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年 4 月 1 日至 2019年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	910,900	114,900	114,900	804,000	263,937	1,067,937	2,093,737	2,093,737
当中間期変動額								
中間純損失（　）					8,646	8,646	8,646	8,646
当中間期変動額合計	—	—	—	—	8,646	8,646	8,646	8,646
当中間期末残高	910,900	114,900	114,900	804,000	255,291	1,059,291	2,085,091	2,085,091

当中間会計期間(自 2020年 4 月 1 日至 2020年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	910,900	114,900	114,900	804,000	222,021	1,026,021	2,051,821	2,051,821
当中間期変動額								
中間純損失（ ）					104,041	104,041	104,041	104,041
当中間期変動額合計	—	—	—	—	104,041	104,041	104,041	104,041
当中間期末残高	910,900	114,900	114,900	804,000	117,980	921,980	1,947,780	1,947,780

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失 ()	7,299	102,694
減価償却費	39,078	39,966
退職給付引当金の増減額 (は減少)	9,492	2,640
賞与引当金の増減額 (は減少)	332	1,310
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	704	704
受取利息	109	220
会員預り金戻入益	343	—
受取保険金	358	—
固定資産廃棄損	0	28
売上債権の増減額 (は増加)	8,341	2,037
たな卸資産の増減額 (は増加)	1,823	1,212
仕入債務の増減額 (は減少)	16,860	29,787
未払消費税等の増減額 (は減少)	310	3,454
前受金の増減額 (は減少)	6,540	5,247
前受収益の増減額 (は減少)	50,367	49,994
その他	4,587	5,592
小計	73,352	32,293
利息の受取額	145	255
保険金の受取額	358	—
会員預り金の受入による収入	16,300	17,000
会員預り金の返還による支出	6,400	13,300
法人税等の支払額	2,734	1,347
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,021	29,685
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	50,000	50,000
定期預金の払戻による収入	50,000	50,000
差入保証金の差入による支出	13	3
有形固定資産の取得による支出	33,872	49,120
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,885	49,123
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	563	845
財務活動によるキャッシュ・フロー	563	845
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	46,572	79,654
現金及び現金同等物の期首残高	623,937	597,039
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 670,510	¹ 517,385

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) たな卸資産

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、構築物及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、法人税法に定める定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

6年～65年

機械装置及び車両運搬具

2年～17年

工具器具備品

3年～20年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却を行っております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還日の到来する短期投資からなっております。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
有形固定資産の 減価償却累計額	2,406,441千円	2,440,027千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	38,312千円	39,201千円
無形固定資産	765 "	765 "

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,573	—	—	1,573

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,573	—	—	1,573

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	1,120,510千円	967,385千円
預入期間が3か月を超える定期預金	450,000 "	450,000 "
現金及び現金同等物	670,510千円	517,385千円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前事業年度（2020年3月31日）

区 分	貸借対照表計上額（千円）	時 価（千円）	差 額（千円）
(1)現金及び預金	1,047,039	1,047,039	—
(2)有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	70,394	72,072	1,677
資産計	1,117,434	1,119,111	1,677

当中間会計期間（2020年9月30日）

区 分	中間貸借対照表計上額（千円）	時 価（千円）	差 額（千円）
(1)現金及び預金	967,385	967,385	—
(2)有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	70,359	71,799	1,439
資産計	1,037,744	1,039,184	1,439

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2020年9月30日
会員預り金	795,600	799,300

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(2020年3月31日)

区 分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債・地方債等	70,394	72,072	1,677
合計		70,394	72,072	1,677

当中間会計期間(2020年9月30日)

区 分	種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が中間貸借対照表計 上額を超えるもの	国債・地方債等	70,359	71,799	1,439
合計		70,359	71,799	1,439

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	4,778千円	4,287千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
資産除去債務の履行による減少額 ()	491	—
時の経過による調整額	—	—
中間期末(期末)残高	4,287千円	4,287千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当企業の事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントがないため、セグメント情報は記載しておりません。

【関連情報】

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	1,304,400円	1,238,258円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	2,051,821	1,947,780
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	2,051,821	1,947,780
普通株式の発行済株式数(株)	1,573	1,573
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	1,573	1,573

項目	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(2) 1株当たり中間純損失金額()	5,497円	66,142円
(算定上の基礎)		
中間純損失金額()(千円)	8,646	104,041
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純損失金額()(千円)	8,646	104,041
普通株式の期中平均株式数(株)	1,573	1,573

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第62期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月25日

株式会社 大利根カントリー倶楽部
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上 原 義 弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 村 俊 之
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大利根カントリー倶楽部の2020年4月1日から2021年3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大利根カントリー倶楽部の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。